

石川県公報

平成27年4月24日
第12793号（金曜日）
毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示			
○歳入の徴収事務の委託	(消防保安課)	1	○土地改良区の定款変更認可公告 (農業基盤課) 3
○一般競争入札の落札者等	(医療対策課)	1	○国土調査の成果認証公告 (同) 3
○特定計量器の定期検査の実施	(経営支援課)	2	○都市計画法に基づく公聴会の開催公告 (都市計画課) 4
○県道の区域の変更	(道路整備課)	2	○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課) 5
○県道の供用の開始	(同)	3	
公告			
○予防接種を行う医師の承諾撤回公告	(健康推進課)	3	選挙管理委員会 ○政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体の公表 5

告示

石川県告示第200号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。

平成27年4月24日

石川県知事 谷本正憲

委託事項	委託先		委託期間
	所在地	名称	
高圧ガス製造保安責任者免状交付手数料、高圧ガス製造保安責任者免状再交付手数料、高圧ガス販売主任者免状交付手数料、高圧ガス販売主任者免状再交付手数料、液化石油ガス設備士免状交付手数料、液化石油ガス設備士免状再交付手数料及び液化石油ガス設備士免状書換え手数料の徴収事務	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	高圧ガス保安協会	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

石川県告示第201号

WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成27年4月24日

石川県知事 谷本正憲

- 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法
A重油 260,000リットル 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県立中央病院管理局用度課用度係
金沢市鞍月東2丁目1番地
- 落札者を決定した日
平成27年3月26日
- 落札者の名称及び所在地

松村物産株式会社
金沢市広岡2丁目1番27号

- 5 落札金額
56,916円／リットル
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成27年2月13日

石川県告示第202号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器（非自動はかり、分銅及びおもり）の定期検査を次のとおり実施する。

平成27年4月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

知事が指定する場所で実施する検査

区 域	日 時	場 所
白山市のうち 白峰地区、尾口地区及び吉野谷地区	平成27年6月8日(月) (午前10時30分から正午まで)	尾口市民サービスセンター
白山市のうち 鳥越地区及び河内地区	平成27年6月8日(月) (午後1時30分から午後3時まで)	河内市民サービスセンター
白山市のうち 鶴来地区	平成27年6月9日(火) (午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後3時まで)	鶴来支所
白山市のうち 美川地区	平成27年6月10日(水) (午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後3時まで)	美川文化会館
白山市松任地区のうち 一木地区、中奥地区、郷地区、出城地区、千代野地区、石川地区、笠間地区、加賀野地区、柏野地区、旭地区、宮保地区、御手洗地区、山島地区及び林中地区を除く地区	平成27年6月11日(木) (午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後3時まで)	白山市役所東口 (大型車庫前)
白山市松任地区のうち 一木地区、中奥地区、郷地区、出城地区、千代野地区、石川地区、笠間地区、加賀野地区、柏野地区、旭地区、宮保地区、御手洗地区、山島地区及び林中地区	平成27年6月12日(金) (午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後3時まで)	白山市役所東口 (大型車庫前)
野々市市全域	平成27年7月2日(木) (午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時まで)	中央公民館

石川県告示第203号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成27年4月24日から同年5月8日まで縦覧に供する。

平成27年4月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道 路 の 区 域			関係図面の 縦覧場所	
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員(m)		延長(m)
穴水劔地線	輪島市門前町白禿壱七28番1地先から 輪島市門前町白禿壱七32番1地先まで	旧	4.70～5.20	44.8	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
		新	4.80～8.10	44.8	

石川県告示第204号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。
なお、その関係図面は、平成27年4月24日から同年5月8日まで縦覧に供する。

平成27年4月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日	関係図面の 縦覧場所
穴水劔地線	輪島市門前町白禿壱七28番1地先から 輪島市門前町白禿壱七32番1地先まで	平成27年4月24日	奥能登土木 総合事務所 維持管理課

公 告

予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成27年4月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
中 野 学	金沢市有松5丁目1番7号 医療法人社団中央会 金沢有松 病院	平成27年4月1日
杉 田 光 洋	〃	〃
船 木 雅 也	〃	〃

土地改良区の定款変更認可公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

平成27年4月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

土 地 改 良 区 の 名 称	認 可 年 月 日
押 水 土 地 改 良 区	平成27年4月16日
七 尾 土 地 改 良 区	〃

国土調査の成果認証公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成27年4月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 調査を行った者の名称
中能登町

2 調査を行った期間

平成26年5月19日から同年9月30日まで

3 成果の名称

鹿島郡中能登町(能登部上、徳丸及び西馬場の各一部)の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

鹿島郡中能登町能登部上 ト、チ、リ、ル、ヲ、テ、アの各一部及び乙、丙の全部並びに徳丸口の一部及びイ、ヌの全部並びに西馬場ネ、ナ、ラ、ムの各一部及びネ甲の全部

5 認証年月日

平成27年4月24日

都市計画法に基づく公聴会の開催公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項の規定により、都市計画の変更の案を作成したいので、次のとおり公聴会を開催する。

平成27年4月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 開催日時、都市計画の種類及び開催場所

開催日時	都市計画の種類	開催場所
平成27年5月22日 午前10時から	白山都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針並びに区域区分	白山市民交流センター5階大会議室

2 都市計画の変更の概要

次のとおりとする。

(「次のとおり」は省略し、都市計画の計画書及び参考図を平成27年4月24日から同年5月14日まで石川県土木部都市計画課及び白山市民建設部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。)

3 公述の申出

(1) 申出の期限

平成27年5月14日

(2) 申出の手続等

公述人として意見を述べることができる者は、当該公聴会に係る都市計画区域内の住民とし、意見を述べようとする場合は、申出の期限までに別記様式による意見申出書を提出すること。なお、同趣旨の意見が多数ある場合は、一部の者を公述人に選定することがある。

4 その他

(1) 意見申出書の提出先及び問合せ先

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県土木部都市計画課

(2) 公述の申出がない場合

3(1)の申出の期限までに申出がない場合は、公聴会を開催しない。なお、公聴会を開催しない場合は、3(1)の申出の期限後、追って石川県公報に登載する。

別記様式

意見申出書

平成27年5月22日に開催される 白山都市計画 の変更に関する公聴会において、次のとおり意見を公述したいので申し出ます。

平成 年 月 日

石川 県 知 事 様

住 所

(電話番号

)

氏 名
生年月日
職 業

印

意見の要旨 別紙のとおり（注）

（注） 意見の要旨及びその理由を具体的に、400字程度で記載してください。

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

平成27年4月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
加賀市新保町式33番1、51番1、51番3、57番12、61番5、77番1の一部	公園 加賀市新保町式61番5 水路 加賀市新保町式51番3、77番1の一部	小松市工業団地一丁目72番地 小松ウオール工業株式会社

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第186号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、平成27年4月1日以降、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定により告示する。

平成27年4月24日

石川県選挙管理委員会

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
栄光会	中野信行	井上登	金沢市示野町18-1
市民の為の政治を求める会	北村朝治	瀬田稔	小松市浜田町口33-6
杉本忠一後援会	杉本貴治	杉本くに子	七尾市府中町227番地
竹内幹雄後援会	黒田征人	酒井 郞	かほく市高松ク19-13
辰川志郎後援会	中谷敬一	中出栄三郎	加賀市大聖寺南町ホ1番地3
津田勤後援会	今出秀吉	荻野英則	羽咋郡宝達志水町敷浪リ46-1
遠田順後援会	遠田 順	遠田 順	かほく市木津ハ45番地3
福田豊後援会	山崎光明	福田誠喜	能美市小長野町ト33-1
松本くにお後援会	上島静夫	松本優子	白山市千代野西8-8-3
松本ひでとし後援会	松本英利	松本英利	加賀市山代温泉49-92-1
宮川吉男後援会	宮川吉男	宮川吉男	小松市一針町午433

